



～文教のまち西原～

広報

にしはら

2008

3

No.433



華やかな韓国舞踊「扇舞」プチェチュム

～文教のまちに舞う～

韓国・沖縄芸能公演を開催！！

韓国の文化に触れてもらおうと、2月16日、「韓国・沖縄芸能公演」(韓国・沖縄民間交流団体「マンナム」会主催)が、町中央公民館にて開かれ、多くの観客が韓国芸能を堪能しました。

「マンナム」とは、韓国語で“出会い”という意味を持ち、「マンナム」会はこれまでも、沖縄で様々な交流活動を行っていますが、今回は舞踊を通じて、双方の交流発展を願い、韓国から韓国伝統舞踊団を招待しました。

舞台では、韓国水原女子大学金光子舞踊団による様々な韓国舞踊と、町文化協会の琉球舞踊や合唱などが交互に披露され、観客は多彩で優雅な演舞に魅了されていました。

主な目次

平成18年度町行財政集中改革プランの取組状況……2～3頁
会社を退職される方へ……4頁
まちの話題……6～8頁
平成20年度水質検査計画……10～11頁

町の世帯・人口 (平成20年1月31日現在)

	前月比
世帯数	12,872世帯 (+32)
人口	34,901人 (+14)
男	17,460人 (-9)
女	17,441人 (+23)

みんなで教育について考えよう！～西原町教育の日～

町民の教育に対する意識と関心を高め、家庭、学校、地域社会の連携のもとに、児童生徒の学力向上と健全育成を推進するため設定された「西原町教育の日」が、2月2日、西原東中学校体育館で開催され、教育に関する実践発表会や講演会、表彰式が行われました。

実践発表会では「豊かな人間性と確かな学力を形成するには地域ぐるみの活動をどのように進めるか」をテーマに、各中学校や町PTA、町子ども育成会が日頃の研究成果を発表しました。

講演会では「子どものやる気と大人の役割」と題し、元県教育長の津留健二氏が「子どもの存在感を大切に、可能性を信じ、声に耳を傾けることなどが、子どものやる気につながる」と話していました。

表彰式では、町青少年健全育成協議会による善行青少年や育成功労者、スポーツや文化活動の優良者、また、町地域教育連絡協議会による教育実践者が表彰されました。



実践発表の様子



会場には多くの参加者。枠内は津留健二氏

キッズビーチバレー教室を開催



中央左から西堀健実選手と浅尾美和選手

世界で活躍する、女子ビーチバレーポールの浅尾美和選手と西堀健実選手を講師に迎え、子どもたちにトップレベルの技術を肌で感じてもらうと、「キッズビーチバレーボール教室」(町バレーボール協会主催)が2月13日、西原きらきらビーチで開かれ、町内の小学生約60名が参加しました。

教室では、トスやレシーブの練習の後、両選手と子どもたちとのビーチバレー対決も行われ、ビーチバレーの楽しさを伝えていました。

西原小ソフトテニス部が県大会で大活躍！！



大活躍した西原小ソフトテニス部のみなさん

「第33回県ソフトテニス小学生大会」(1月5日・沖縄市)で、西原小学校ソフトテニス部(與那嶺良一監督)が、女子6年の部で宮平百奈・安里優梨恵組が優勝、女子5年の部で堀川葵・桃原杏梨組が優勝、男子4年生以下の部で與那嶺晃太・伊良皆太我組が優勝、その他に5組も各部2位から4位に入るすばらしい成績をおさめました。

安里優梨恵キャプテンは、「きつい練習をたくさんして優勝できた」と嬉しそうに話していました。

第17回 チャリティーふれあい市開催！

日時：平成20年3月30日(日)
午前10時～午後4時(予定)
場所：西原町役場前駐車場
主催：ふれあい市実行委員会

かわいい！子どもとのふれあいコーナー！

おいしいカレー！

なつがしい！
黒糖作りの実演・販売

西原キッズ農園で収穫した野菜を使ったカレーを販売します。

西原の野菜・花の販売！
町内の朝どり野菜の即売
切花などの販売

おいしい！

農協女性部コーナー
自家製味噌、万能だれの販売
生活研究会コーナー
モロヘイヤそば、三色もちの販売
はんだまの里コーナー
はんだまもち、華のローゼル(餅)の販売

バザー
振り出し物があるかも？

お問合せ 西原町役場産業課 ☎945-4540 FAX945-4580 JA おきなわ西原支店 ☎945-5225

「健康にしはら21」健康標語最優秀作品 『町民減量革命』

編集・発行／西原町役場企画政策課(広報係)西原町字嘉手苅1-12番地

☎098(945)4533

印刷／株尚生堂

22	PFI制度の活用についての検討
23	指定管理者制度の検討
24	保健センターの設置の検討
25	児童公園の管理強化

(7) 公正の確保と透明性の向上

番号	見直し項目
26	現場説明廃止の検討

(8) 経費の節減合理化等財政の健全化

番号	見直し項目
27	前納報奨金制度の見直し
28	徴収方法等の見直しによる収納率の向上
29	町税の口座振替の促進
30	国民健康保険税の口座振替の促進及び滞納整理
31	給食費の徴収体制の強化
32	消耗品等の一括発注及び単価契約の導入
33	財産売り払いと財産運用
34	町道以外の路線の町道認定とその台帳整備
35	医療費の適正化
36	保険事業の推進・レセプト点検の拡充
37	医療費の適正化
38	広報にしはら有料広告募集

☆ 行財政集中改革プラン掲載以外の取り組み

- 広告入り窓口封筒の導入
- 補助金の見直し
- 議会定数の見直し
- 嘱託職員の見直し
- 自治会長事務委託料の見直し
- 自治会運営補助金の見直し
- 職員の通勤手当の見直し
- 職員の住居手当の見直し
- 特殊勤務手当の見直し
- 母子父子家庭児童入学励金の見直し
- 敬老祝い金の見直し



この西原町行政改革大綱、西原町行財政集中改革プラン、平成18年度取組状況報告については、町ホームページまたは西原町役場企画政策課窓口で閲覧できます。

《西原町ホームページ》

<http://www.town.nishihara.okinawa.jp/>

【お問い合わせ】

企画政策課 政策係
☎945-4533 (内線 212)

○ 実施項目

実施項目については、38項目を課題とし、平成17年～21年度を目標に掲げ、取り組んでいます。平成18年度は36項目の内、6項目が解決済み(完了)であり、残りの30項目は、一部解決済み、検討中、未検討(5項目)であり、今後の継続検討課題となっています。

※ 塗りつぶし部分は完了したものです。

(1) 事務事業の見直し

番号	見直し項目
1	行政評価システム導入の検討
2	補助金審査委員会答申検討内容の確認 ※平成17年度完了
3	住民参加による使用料・手数料審議会(仮称)の設置
4	各種団体への町職員による業務中の事務局サービスの廃止
5	上下水道事業の経営努力
6	幼稚園入園料・保育料の見直し ※平成17年度完了
7	町例規集の整備
8	隣接市町村の徴収組合設立等による税等の徴収体制の強化
9	収入支出予定表電算システムの導入検討

(2) 時代に即応した組織・機構の見直し

番号	見直し項目
10	組織機構の見直し
11	各課筆頭係への課内庶務の集約(予算・物品・文書等)
12	町総合計画に係る実施計画の機能の明確化

(3) 定員管理及び給与の適正化の推進

番号	見直し項目
13	業務委託による定員管理
14	時差出勤及び休日出勤(振替)の採用
15	昇任基準の明確化

(4) 効果的な行政運営と職員の能力開発等の推進

番号	見直し項目
16	資格取得制度の導入の検討
17	NPOの活用の検討

(5) 行政の情報化の推進等による行政サービスの向上

番号	見直し項目
18	ホームページの充実
19	電子申請サービスの実施
20	施設予約サービスの拡充

(6) 公共施設の設置及び管理運営

番号	見直し項目
21	庁舎建設等への現実的対応

平成18年度 西原町行財政集中改革プランの取組状況の報告について

本町では、西原町行政改革大綱の下で平成17年度～平成21年度を計画期間とした行財政集中改革プランを策定し、行政改革の推進を図っています。平成18年度中における取組状況をまとめましたのでご報告します。

○ 行政改革推進の施策

- ① 事務事業の見直し ② 時代に即応した組織・機構の見直し ③ 定員管理及び給与の適正化の推進 ④ 効果的な行政運営と職員の能力開発等の推進 ⑤ 行政の情報化の推進等による行政サービスの向上 ⑥ 公共施設の設置及び管理運営 ⑦ 公正の確保と透明性の向上 ⑧ 経費の節減合理化等財政の健全化 ⑨ 公共工事の縮減等

西原町行財政集中改革プランでは、次のような数値目標と実施項目を掲げ取り組んでいます。以下でその状況を報告します。

区分	数値目標	取組結果	達成、未達成等の理由
公債費比率の抑制	今後、公債費比率の上昇が見込まれるため、平成21年度までに16%程度まで抑制することを目指します。	H16年度 12.9% H17年度 13.1% H18年度 13.2%	・ 図書館建設事業債の元金返済が始まったことや、公債費へ充てる経常一般財源等の伸びが低かったこと。 ・ 今後も普通建設事業債、臨時財政対策債等の借入で公債費比率が上昇することが見込まれるので抑制していく。
経常収支比率の抑制	平成21年度までに85%程度まで抑制することを目指します。	H16年度 83.4% H17年度 86.8% H18年度 88.0%	・ 経常経費への負担が上がった要因として、その経費に充当されている経常一般財源(歳入)の伸び(2.3%増)よりも対象となる経常経費充当一般財源(歳出)の伸び(3.7%増)が大きかったこと。 ・ 図書館建設事業債や臨時財政対策債等の元利償還額が増えたことや、扶助費が増加したこと。
町税の収納率の向上	○ 現年度分については、平成21年度までに97.9%を目指します。 ○ 滞納分については、平成21年度までに25%を目指します。	(現年度分) H16年度 96.10% H17年度 96.35% H18年度 96.74% (滞納分) H16年度 19.52% H17年度 20.32% H18年度 22.44%	・ 各期の未納者に対して電話による催促 ・ 徴収嘱託員による徴収体制の強化 ・ 滞納処分として、差し押さえを128件実施 ※ 目標は達成していないが、対前年度では若干向上している。
定員管理	町定員適正化計画に基づき、平成22年度までに職員定数を214人(4.9%減)とすることを目指しています。	計画 実績 H17年度 225人 225人 H18年度 225人 226人 H19年度 225人 - H20年度 223人 - H21年度 220人 - H22年度 214人 -	・ 平成18年度が計画より1人増となっているのは、事務事業の増加による増員を行ったため。

用語解説

公債費比率 ⇒ 本来自由に使えるはずの一般財源をどれくらい公債費(借入金の返済)に充当しているかを表しています。一般的には、15%を超すと注意。20%を超すと危険とされています。

経常収支比率 ⇒ 税などの一般財源を、人件費や扶助費、公債費など経常的に支出する経費にどれくらい充当しているかをみることで、財政の健全性を判断します。通常は、70%～80%が標準的で、80%を著しく超える場合は財政構造が硬直化しているといえます。

退職者の皆様へ

退職後も町県民税はかかります！

注意

退職された皆様お疲れ様でした。長年のお勤めを終えられてほっとしているかもしれませんが、ここで要注意です！町県民税(=住民税)は、地方税法により「前年の所得に課税する」と定められていますので、退職した年も勤めていた時と同じくらい課税されます。

例えば、平成20年3月に退職した方は、平成19年1月~12月の間の給与がありますので、平成20年度も住民税がかかります。さらに、会社勤めのときは12分割で給与天引き(6月から翌年5月にかけて天引き)されていたのが、ご自分で納付するとなると、地方税法の定めにより、4分割で納付(6月・8月・10月・翌年1月に納付)になりますので、1回あたりの納付額が高くなります。

こういったことは、定年退職者に限らず、年度途中の退職者や1年限りの契約で働いていた方等にもいえますので、退職した後に住民税がかかることを忘れずに、納税への備えをよろしくお願ひします。

町県民税申告は3月17日までです。

場所: 西原町役場第五庁舎会議室
日時: 3月17日まで(土日を除く)
時間: 午前 9:00~11:30 午後 1:30~4:00

申告のし忘れはないですか？

お問合わせ先
税務課 町県民税係
☎945-4729(内線142)

世の中、e-Taxになってきた。

さらに便利で使いやすい！
ネットでどこでも申告・納税。
e-Tax
国税電子申告・納税システム

1 HPからカンタン申告
国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」から直接電子申告ができます。

2 最高5,000円の税額控除
本人の電子署名及び電子証明書を付して所得税の確定申告をe-Taxで行うと、最高5,000円の所得税の税額控除を受けることができます(平成19年分又は平成20年分のみ、1回)。

3 添付書類が提出不要
所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、提出に代えて、記載内容を入力して送信できるようになりました。(確定申告期限から3年経過後、添付書類の提出又は提示を求められることがあります)

4 還付金がスピーディー
e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています。(3週間程度に短縮)

確定申告
所得税・贈与税 個人事業者の消費税・地方消費税
3月17日(月)まで 3月31日(月)まで
e-Taxは、所得税の確定申告期間中、24時間受付を行っています。
平日(月~金)以外でも、一部の税務署では2月24日と3月2日に限り、日曜日も確定申告の相談・申告書の受付を行います。
詳しくは、国税庁ホームページで確認されるか、税務署におたずねください。
※通常土・日・祝日は閉庁しております。

ネットで「ラクラク」、はじめよう。
確定申告 検索
www.nta.go.jp

◎申告と納税は期限内に。◎納税は便利な振替納税で。
e-Taxのご利用に当たっては、開始届出書の提出、電子証明書(ICカードリーダー・ライターを含む)の取得等の事前の手続きが必要となります。詳しくは、ホームページをご覧ください。

会社を退職される方へ

~退職後に国民健康保険へ加入予定の方~

退職後に国民健康保険へ加入をする方は、下記のものを持参して窓口で手続きをして下さい。

- ①社会保険等喪失証明書(勤めていた会社か、社会保険事務所等からの証明です。)
- ②年金証書(年金を受給されている方のみ)
- ③印鑑(認印)
- ④国民健康保険証(家族の中で既に国民健康保険に加入している方がいる場合のみ)

*なお、勤めていた会社の健康保険等に引き続き加入できる(任意継続被保険者)方もいますので、詳しくは保険課が勤めていた会社の方へお問い合わせ下さい。
*国民健康保険へ加入される方は、退職された日の翌日から14日以内に手続きをして下さい。手続きが遅れた場合、その間の病院受診支払いが、全額自己負担になることもあります。

平成20年度の国民健康保険証の切り替えについて

2月29日までに、国民健康保険税を全てお支払いされた世帯へは、新しい保険証を自宅にお送りします。3月21日頃までに届く予定です。
なお、マル遠・マル学の保険証については、全て窓口切り替えが必要となります。(要証明書)



☆平成20年4月からの主な改正点☆

≪病院受診時の自己負担割合変更≫

- ・小学校入学前の子どもの自己負担割合(2割負担)
「3歳未満」→「小学校入学前」

※小学校入学前...6歳に達する日以降の最初の3月31日まで

- ・70歳~74歳までの方の自己負担割合

※平成20年4月から医療制度の改正により、自己負担割合が1割→2割へ増額になる予定でしたが、この改正が凍結され、**平成21年3月までの1年間は自己負担割合が1割に据え置かれます。**(既に3割負担されている方、後期高齢者制度の対象となる一定の障害認定を受けた方を除きます。)

≪高齢者に関する新制度創設について≫

- ・75歳(一定の障害がある場合は65歳)以上の方は、**後期高齢者医療制度**で医療を受けます。(自己負担割合は1割です。現役並みの所得がある方は3割です。)

【お問合わせ】 保険課 ☎945-4791(内線154・155)



まちの話題



方言で語りかける講師の小橋川チーコ氏

男女共同参画講演会を開催

男女が共に生きやすい社会を目指そうと、男女共同参画講演会(西原町、町女性団体連絡協議会主催)が2月3日、町中央公民館で開かれ、100名余の方が参加しました。

「おきなわちてーばなし(伝え話)」と題し、講師の小橋川チーコ氏(しちびや主宰)は、方言でユーモアを交えながら、「家族への感謝の気持ちを持ち、お互いを支えあう関係を作ってほしい」と人をいたわる心の大切さを語りました。



杉浦亨氏のバッティング指導を食い入るように見つめる子供たち

少年野球教室を開催

野球の魅力や楽しさを伝えようと、1月26日、西原町少年野球教室が東崎公園ソフトボール場で開催され、町内の小中学生約150人が参加しました。

講師に招かれたヤクルトスフローズOBの杉浦亨氏と萩原多賀彦氏は、フォームの修正など一人一人丁寧に指導し、子供たちは熱心に学んでいました。

参加者を代表して、坂田ビクトリーズの比嘉祐也君が「今日学んだことをこれからの練習に生かしていきます」と、お礼の言葉を述べました。



喜びいっぱいの西原東中男子バレー部と西原中女子バレー部のみなさん

RBC杯新人中学バレーで西原勢アベックV!!

「第39回琉球放送旗争奪杯中学校新人バレーボール大会」(1月14日決勝・名護市)で、西原東中学校(津嘉山信行校長)男子バレー部と西原中学校(平地克己校長)女子バレー部の西原勢が、見事アベック優勝を飾りました。

1月15日、優勝報告に訪れた、西原中女子バレー部の知花史夏キャプテンは「苦しい試合だったけど、勝って嬉しい。次の大会もストレートで勝っていききたい」と笑顔で話し、西原東中男子バレー部の呉屋秀典キャプテンは「次の大会も優勝し、全国大会まで進めるよう、日頃から練習を頑張りたい」と今後の抱負を話していました。

今大会で、西原東中男子バレー部は3年ぶり11度目の優勝、西原中女子バレー部は、3年ぶり9度目の優勝となります。



講演を熱心に聞く参加者ら。枠内は田仲秀明院長

生活習慣をかえる秘訣を学ぼう

2月1日、町中央公民館で、生活習慣予防講座(南部福祉保健所主催)「放っておけない糖尿病を学ぼう～生活習慣をかえる秘訣～」と題し、田仲医院(医療法人秀明会)の田仲秀明院長を講師に迎え、講演会が開かれました。

田仲院長は、糖尿病など様々な病気を引き起こす生活習慣病の怖さや、沖縄県は脂肪摂取率が高く、子どもの肥満症も多いことから、幼いころからの食育の大切さを訴えました。



意見交換も活発に行われました

国土交通省等関係者が西原マリンタウンを視察

1月26日、川嶋辰彦学習院大学教授や小川陽一国土交通省大臣官房審議官など、都市公園に携わる国や県、大学関係者が、東崎公園や西原マリンパークなどを視察しました。

視察を終えたメンバーは「町や大学、財団が連携し、それぞれの専門分野で、実践と理論をかみあわせたらうまくいくのでは」、「健康的なイメージを生かし、口ハスビジネスを展開してはどうか」など、様々な意見を述べました。



ウォーキングの様子。枠内は高良順子先生

桃原自治会が新春ウォーキング教室を開催

1月20日、桃原地区をコースとした「新春ウォーキング教室」(桃原自治会主催)が開かれ、30名余りの方が参加しました。

講師に運動指導士の高良順子先生を招いて、ストレッチ、ウォーキング指導を受けながら、約3.5キロのコースを歩きました。日頃良く知っている地域でも、歩いてみると新しい発見もあり、子どもから高齢の方まで、爽やかな汗を流しました。

※健康衛生課では、ウォーキング教室の講師派遣を行っていますので、お気軽にお問合せ下さい。



県文化協会賞を受賞した長濱鉄仁氏、野口平氏(左から)

町文化協会受賞祝賀会を開催

1月19日、町内の県文化協会賞受賞者を祝う祝賀会と新春の集い(町文化協会主催)が、町中央公民館で開催されました。

県文化協会賞は、地域での文化活動に貢献した方を表彰するもので、本年度町からは、功労賞に野口平氏(書道部会)、奨励賞に長濱鉄仁氏(太鼓部会)が受賞しました。

同集いでは、文化協会各部会による踊りや民謡も披露され、多くの方で受賞と新春を祝いました。

水質検査表③ 水質管理目標設定項目の検査

番号	検査項目	目標値 <p>(mg/L)</p>	実施検査頻度
1	アンチモン及びその化合物	0.015以下	1回/年
2	ウラン及びその化合物	0.002以下（暫定）	
3	ニッケル及びその化合物	0.01以下（暫定）	
4	亜硝酸態窒素	0.05以下（暫定）	
5	フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）	0.1以下	
6	ジクロロアセトニトリル	0.04以下（暫定）	
7	放水クローラル	0.03以下（暫定）	
8	遊離炭酸	20以下	
9	1、1、1-トリクロロエタン	0.03以下	
10	有機物（過マンガン酸カリウム消費量）	3以下	
11	臭気強度（TON）	3以下	
12	腐食性（ランゲリア指数）	-1~0	

6. 水質検査方法

水質検査の方法は水質基準に関する省令（平成15年5月30日 厚生労働省令第101号）に基づき告示された「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」（平成15年7月22日 厚生労働省告示第261号）により行います。

なお、自主的検査及び平日における毎日検査については、町上下水道課が行い、休日の毎日検査及び水質基準項目、水質管理目標設定項目検査については、厚生労働大臣の登録を受けた検査機関に委託して行います。

7. 臨時の水質検査

臨時の水質検査は、水道水が以下のような場合により水質基準に適合しないおそれがあるときに行います。

- 水源に異常があったとき。
- 水源付近・給水区域及びその周辺において消化器系感染症が流行しているとき。
- 浄水過程に異常があったとき。
- 送配水管の大規模な工事、その他水道施設が著しく汚染されたおそれがあるとき。
- その他特に必要があると認められるとき。

8. 水質検査計画及び水質検査の公表

水質検査計画や水質検査結果については広報誌等により公表します。

水質検査計画については、過去の水質検査結果や町民の皆様からの意見を参考にしながらよりよい計画書を作成します。

9. 水質検査の精度と信頼性の保証

原則として基準値及び目標値の1/10まで測定し、1/10付近において変動係数（CV）が金属類では10％以下、有機物では20％以下の精度で水質検査を行います。

水質検査は自己検査、委託検査で対応します。委託検査は精度の高い検査体制を整えている厚生労働大臣登録の水質検査機関に委託します。

10. 関係者との連携

水質に関する事故が発生した場合は、沖縄県福祉保健部薬務衛生課に報告するとともに沖縄県企業局及び関係機関と連携して迅速に対策を講じます。

【お問い合わせ先】

西原町役場 上下水道課

電話番号 **☎**9 4 5 ― 4 9 3 4

5. 水質検査項目及び検査頻度

- 水質基準項目の検査

水道法で義務付けられた項目で、原水や浄水の水質の状況及び過去の検出状況等から検査の回数を減じ又は省略を行うことができる項目もありますが、安全確認のため検査の省略は行わないで、少なくとも年1回は全ての項目について検査を行います。（水質検査表①）
- 毎日検査

色及び濁り並びに消毒の残留効果（残留塩素）の検査は、水道法に基づき1日1回の検査を行います。（水質検査表②）

また、自主的検査については、土日、祝日及び年末年始を除き、定期的に検査を行います。
- 水質管理目標設定項目の検査

水質管理上留意すべきものとして設定された項目で、12項目の検査を行います。（水質検査表③）

平成20年度の水質検査は下表のとおり予定しております。					
水質検査表①	水質基準項目の検査				
番号	検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	設定理由
1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	検査回数減不可
2	大腸菌	×			
3	カドミウム及びその化合物	○		1回/年	過去3年の検査結果より回数減
4	水銀及びその化合物	○			
5	セレン及びその化合物	○			
6	鉛及びその化合物	○			
7	ヒ素及びその化合物	○			
8	六価クロム化合物	○			
9	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	検査回数減不可
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○			
11	フッ素及びその化合物	○			
12	ホウ素及びその化合物	○		1回/年	過去3年の検査結果より回数減
13	四塩化炭素	○			
14	1,4-ジオキサン	○			
15	1,1-ジクロロエチレン	○			
16	シス1,2-ジクロロエチレン	○			
17	ジクロロメタン	○			
18	テトラクロロエチレン	○			
19	トリクロロエチレン	○			
20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/3月	新規項目
21	塩素酸（新規項目）	×			
22	クロロ酢酸	×			
23	クロロホルム	×			
24	ジクロロ酢酸	×			
25	ジブロモクロロメタン	×			
26	臭素酸	×		1回/3月	検査回数減不可
27	総トリハロメタン	×			
28	トリクロロ酢酸	×			
29	ブロモジクロロメタン	×			
30	ブロモホルム	×			
31	ホルムアルデヒド	×			
32	亜鉛及びその化合物	○	1回/年	過去3年の検査結果より回数減	
33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	基本検査頻度	
34	鉄及びその化合物	○			
35	銅及びその化合物	○			
36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/年	過去3年の検査結果より回数減	
37	マンガン及びその化合物	○			
38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	検査回数減不可
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	○	1回/3月	1回/3月	基本検査頻度
40	蒸発残留物	○			
41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/年	過去3年の検査結果より回数減
42	ジェオスミン	○	発生時	2回/年	藻類発生月
43	2-メチルイソボルネオール	○	1回/月		
44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/年	過去3年の検査結果より回数減
45	フェノール類	○			
46	有機物（全有機炭素(TOC)の量）	×			
47	PH値	×			
48	味	×			
49	臭気	×	1回/月	1回/月	検査回数減不可
50	色度	×			
51	濁度	×			

※ 省略可能項目は、過去3年間の検査結果の最大値が基準値の10分の1以下の場合3年に1回まで、5分の1以下の場合1年に1回まで検査回数を緩和することができる。また過去に検査結果が全て2分の1以下の場合、原水の状況や資機材の使用状況等を勘案して検査を省略することができる。

水質検査表②	毎日検査				
番号	検査項目	省略可否	評価	実施検査頻度	設定理由
1	色	×	5度以下	1回/日	省略不可項目
2	濁度	×	2度以下		
3	消毒の残留効果(残留塩素)	×	0.1mg/L以上		

3. 水道水の状況

西原町の水道水は、主に福地ダムを水源にしており、水質は概ね良好で、浄水の状況等の管理を沖縄県企業局が行い、本町はその浄水を受水し、各家庭へ給水しています。

浄水の水質は水質基準を遵守しており、安全で良質な水を供給しているといえます。

過去3ヶ年の水質検査結果は次のとおりです。

番号	検査項目	基準値 <p>(mg/L)</p>	平成16年度 <p>(最大値)</p>	平成17年度 <p>(最大値)</p>	平成18年度 <p>(最大値)</p>
1	一般細菌	≤100	4	0	0
2	大腸菌	不検出	陰性	陰性	陰性
3	カドミウム及びその化合物	≤0.01	<0.001	<0.001	<0.001
4	水銀及びその化合物	≤0.0005	<0.00005	<0.00005	<0.00005
5	セレン及びその化合物	≤0.01	<0.001	<0.001	<0.001
6	鉛及びその化合物	≤0.01	<0.001	<0.001	<0.001
7	ヒ素及びその化合物	≤0.01	<0.001	<0.001	<0.001
8	六価クロム化合物	≤0.05	<0.005	<0.005	<0.005
9	シアン化物イオン及び塩化シアン	≤0.01	<0.001	<0.001	<0.001
10	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	≤10	0.30	0.16	0.43
11	フッ素及びその化合物	≤0.8	<0.05	<0.05	<0.05
12	ホウ素及びその化合物	≤1.0	0.166	0.071	0.036
13	四塩化炭素	≤0.002	<0.0001	<0.0001	<0.0001
14	1,4-ジオキサン	≤0.05	<0.001	<0.001	<0.001
15	1,1-ジクロロエチレン	≤0.02	<0.0001	<0.0001	<0.0001
16	シス1,2-ジクロロエチレン	≤0.04	<0.0001	<0.0001	<0.0001
17	ジクロロメタン	≤0.02	<0.0001	<0.0001	<0.0001
18	テトラクロロエチレン	≤0.01	<0.0001	<0.0001	<0.0001
19	トリクロロエチレン	≤0.03	<0.0001	<0.0001	<0.0001
20	ベンゼン	≤0.01	<0.0001	<0.0001	<0.0001
21	クロロ酢酸	≤0.02	0.003	0.002	0.003
22	クロロホルム	≤0.06	0.0265	0.0155	0.0105
23	ジクロロ酢酸	≤0.04	0.010	0.009	0.017
24	ジブロモクロロメタン	≤0.1	0.0351	0.028	0.0164
25	臭素酸	≤0.01	<0.001	<0.001	<0.001
26	総トリハロメタン	≤0.1	0.0821	0.0764	0.0439
27	トリクロロ酢酸	≤0.2	0.012	0.005	0.011
28	ブロモジクロロメタン	≤0.03	0.0270	0.0284	0.0162
29	ブロモホルム	≤0.09	0.0130	0.0071	0.0073
30	ホルムアルデヒド	≤0.08	0.013	0.006	0.006
31	亜鉛及びその化合物	≤1.0	0.009	0.016	0.001
32	アルミニウム及びその化合物	≤0.2	0.140	0.096	0.087
33	鉄及びその化合物	≤0.3	0.10	0.04	0.01
34	銅及びその化合物	≤1.0	<0.001	<0.001	<0.001
35	ナトリウム及びその化合物	≤200	33.0	23.1	23.6
36	マンガン及びその化合物	≤0.05	0.001	0.001	0.001
37	塩化物イオン	≤200	48.0	55.7	39.0
38	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	≤300	58.0	67.0	98.0
39	蒸発残留物	≤500	200	220	180
40	陰イオン界面活性剤	≤0.2	<0.02	<0.02	<0.02
41	ジェオスミン	≤0.00001	0.000004	0.000003	0.000001
42	2-メチルイソボルネオール	≤0.00001	<0.000001	<0.000001	<0.000001
43	非イオン界面活性剤	≤0.02	<0.002	<0.002	<0.002
44	フェノール類	≤0.005	<0.001	<0.001	<0.001
45	有機物（全有機炭素(TOC)の量）	≤5	1.3	0.9	1.0
46	PH値	5.8~8.6	8.1	8.4	8.4
47	味	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし
48	臭気	異常でない	異常なし	異常なし	異常なし
49	色度	≤5	1.0	1.0	4.0
50	濁度	≤2	0.2	0.2	1.1

4. 検査地点

水道法に基づき検査する地点は、配水池系統を考慮して5箇所で行います。また、水道水に異常がないことの確認及び参考資料とするために、自主的な検査として、その他の9箇所において、定期的に毎日検査項目等の検査を行います。

○水道法に基づきなう検査地点（5地点）

- 字森川143－2
- 字翁長282（東部消防）
- 字翁長320（学校給食センター）
- 字与那城135（社会福祉センター）
- 字小那覇308－1（西原東中学校）

上原配水池区域

棚原配水池区域

幸地配水池区域

桃原配水池区域

内間配水池区域

○自主的に行なう検査地点（9地点）

- 字千原149－8
- 字小橋川210－78
- 字棚原453
- 字徳佐田2-3
- 字池田39
- 字幸地578－1
- 字兼久399－2
- 字呉屋156
- 字小那覇1013

幸地配水池区域

桃原配水池区域

内間直結区域

内間配水池区域

平成20年度水質検査計画



<p>水質検査計画とは</p> <p>水質検査は、水質基準に適合し安全である水を供給するために不可欠なものであり、水道水の水質管理において重要なものです。西原町では、皆さまに安全でおいしい水を飲んでいただくために、定期的に水質検査を行い、水質管理に万全を期しております。水質検査計画とは、水質検査の適正化を確保するために、水質検査項目等を定めたものです。</p> <p>西原町上下水道課では、今まで以上に安心して水道水を利用して頂けるよう、水道の原水及び水道水の状況を踏まえ、水質検査計画を作成しましたので公表します。</p>	<p>水質検査計画の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 基本方針 水道事業の概要 水道水の状況 検査地点 水質検査項目及び検査頻度 水質検査方法 臨時の水質検査 水質検査計画及び水質検査結果の公表 水質検査の精度と信頼性の保証 関係者との連携
---	---

1. 基本方針

水道水が水質基準に適合し、安全であることを確認するために、以下の方針で水質検査を行います。

- 水質検査は、浄水場などの系統を代表する箇所で行います。
- 検査項目は、水道法で義務づけられた「水質基準項目」と、水質管理上留意すべきとされている「水質管理目標設定項目」について行います。
- 検査頻度は、水道法に基づき実施するとともに、検査項目のこれまでの検出状況などを考慮して定めます。

2. 水道事業の概要

- 給水状況（平成19年3月末）

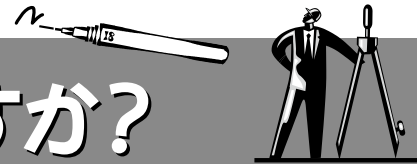
- 給水人口　34,291人
- 給水世帯数　12,416戸
- 普及率　99.98%
- 日平均配水量　11,680㎥
- 日最大配水量　12,904㎥

- 給水系統

西原町には西原浄水場と石川浄水場の2系統の水が供給されています。

系 統	配水池	給水区域
西原浄水場	上原配水池	千原、森川、上原、小橋川、津花波
	棚原配水池	棚原、翁長
	徳佐田直結	徳佐田、翁長、幸地
	幸地配水池	幸地、池田、翁長
石川浄水場	桃原配水池	桃原、安室、我謝、与那城、兼久小波津、小那覇、東崎
	内間直結	内間、小橋川、呉屋、津花波
	内間配水池	嘉手苺、小波津
		内間、小那覇、嘉手苺、掛保久

人生設計は大丈夫ですか？

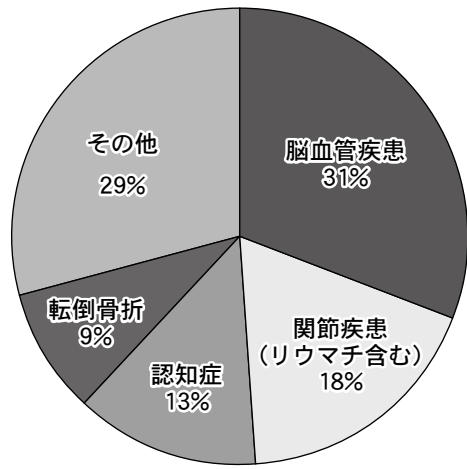


皆さんは、老後の暮らしをイメージできていますか？

既に退職されて第二の人生を過ごされている方も、老後に備え、いろいろな準備をされたことでしょうか。これから準備していくという方も多いと思いますが、ご自身の体の状態も考えて、人生設計していますか？老後も健康であることに自信はありますか？

今回は、平成18年度の西原町介護の原因疾患について紹介したいと思います。下のグラフをご覧ください。介護を必要とする原因の疾患で一番多いのは「脳血管疾患」で全体の3割です。これは全国的にも同様な結果です。次に多いのは「関節疾患(リウマチ含む)」で全体の2割弱です。しかし、全国では「高齢による衰弱」が2番目に多いと報告されています。西原町の結果をどう思いますか？

西原町介護の原因疾患
(平成19年3月31日時点)



西原町で2番目に多い「関節疾患」の中で、関節痛に多い「変形性関節症」は、加齢によって生じるのが大多数ですが、肥満や筋肉の衰え、負担が大きい運動は、発症及び悪化の原因といわれています。

このように介護を必要とする原因は、生活習慣の影響はもちろん、加齢に伴う身体的・精神的変化もあり、複雑です。介護予防を考えたとき、生活習慣病の予防は大切であり、さらに高齢に伴う身体的・精神的変化をいち早く発見し、対応することが重要です。

人生設計において、ご自身の体調を整えることも大切です。まずは年に1回、健康診断で自身の体の状態をチェックしましょう。

西原町支援・介護度別原因疾患 (平成19年3月31日時点)

介護の原因	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1位	関節疾患	関節疾患	関節疾患	脳血管疾患	脳血管疾患	認知症	脳血管疾患
2位	脳血管疾患	脳血管疾患	脳血管疾患	関節疾患	認知症	脳血管疾患	認知症
3位	その他・不明	骨折・転倒	高血圧性疾患	転倒・骨折	転倒・骨折	関節疾患	パーキンソン病

3月保健事業

月日	曜日	事業名	対象者	実施場所	使用室	受付時間
3/6	木	二歳児歯科健診	H17.9.6~H17.12.5	中央公民館	ホール	13:30~14:15
3/10	月	心の病を支える家族の会	心の病回復者の家族	西原町役場	第3庁舎会議室	14:00~
3/10	月	BCG	3ヶ月~6ヶ月未満	沖縄県総合保健協会		15:30~16:00
3/13	木	3歳児健診	H16.11.14~H16.12.12	中央公民館	ホール・控室・和室	13:30~14:15
3/13	木	デイケア(三味線教室)	心の病回復者	社会福祉センター	休養室	15:00~
3/16	日	乳児健診(午前)	H19.10.27~H19.12.15	社会福祉センター	全館	9:00~10:15
3/16	日	乳児健診(午後)	H19.4.27~H19.6.15	社会福祉センター	全館	13:00~14:15
3/19	水	デイケア	心の病回復者	西原町役場		15:00~
3/27	木	デイケア(三味線教室)	心の病回復者	社会福祉センター	休養室	15:00~
3/27	木	1歳半健診	H18.8.21~H18.9.26	中央公民館	ホール・控室	13:30~14:15

【お問合わせ】健康衛生課 保健係 ☎945-5013 (内線163・166)

町民課からのお知らせ

§ 昼休み時間の窓口業務のご案内

町民課では、住民サービスの向上を目的として、12:00~13:00の昼休み時間も窓口を開設しております。ただし、昼休みにやっている業務は下記のとおりです。

・各種証明書の発行業務(住民票・印鑑登録証明書・戸籍の謄抄本)

印鑑登録や住民票異動に関する届出、住基カード、公的個人認証申請(電子証明)、戸籍関係の届出等については、昼休み以外の時間をお願いします。

昼休み時間に出された印鑑登録・住民票異動・戸籍届出等については、一旦お預かりし、午後1時以降に審査することになります。また、住基カード、公的個人認証申請は時間が掛かりますので、時間に余裕をもって来庁されますようご協力をお願いします。

※なお、税務課でも昼休み時間の証明書発行業務を行っております。詳しくは税務課(☎945-4729)までお問い合わせ下さい。

§ 戸籍関係の届出について

戸籍の届出は、24時間行うことができます。ただし、平日の8:30~17:15(12:00~13:00を除く)の業務時間以外は、担当職員が直接届書の審査を行えないため、一旦届書をお預かりし、後日審査することになります。(休日等は、当番職員又は警備員がお預かりします)

審査の結果、届書の内容に不備がある場合などは、再度来庁頂き、修正をお願いすることもありますのでご了承ください。

§ 死亡届にともなう「火葬・埋葬許可証の発行」について

年中(平日、土・日・祝祭日を含む)
8:30~17:15

※左記の時間のみとなっております。
詳しくは、町民課までお問い合わせ下さい。

§ 住民票の異動(変更)について《異動届は14日以内に!》

転入届・転居届・世帯変更届は、それぞれ異動した日(新しい住所に住み始めた日)から14日以内に市町村役場(町民課)に届け出なければなりません。転出届については、転出する日までに届出をして下さい。転出届を別世帯の方が届け出る場合は委任状が必要です。

届出の際には、届出人の本人確認を行いますので、運転免許証・旅券(パスポート)・健康保険証等をお持ち下さい。

※一時的な就学(大学等)・就労の場合であっても、1年以上親元を離れ、別の場所に住む場合は、住民票の異動届が必要です。

【お問合わせ】町民課 ☎945-5012 FAX946-6086

戸籍に関するQ&A(第3回)

窓口や電話でお問合わせの多い戸籍についての質問等をわかりやすく説明します。

Q1: 戸籍(除籍)をとってくるよう頼まれたのですが、戸籍って誰でもとることができるのですか？

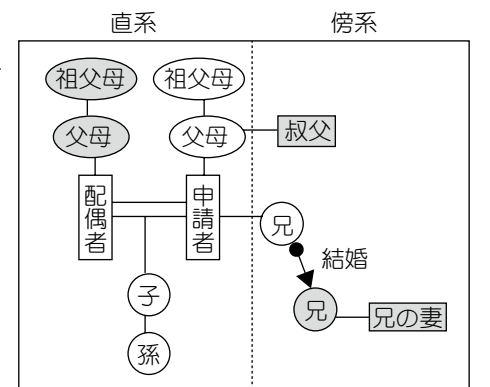
A⇒戸籍(除籍)を請求する場合は、本籍地の市区町村において「本籍」及び「筆頭者」を明示していただく必要がありますが、明示があっても誰にでも発行できるというわけではありません。戸籍をとることができるのは、下記のとおりです。

- ① 自分が載っている戸籍
- ② 自分の直系尊属(父母・祖父母など)若しくは直系卑属(子・孫など)が載っている戸籍(下図参照) ※兄弟姉妹は含まれないので注意!
- ③ 自分の配偶者が載っている戸籍
上記に該当しない戸籍をとる場合は、原則として委任状が必要になります。(法で定められた場合を除く)

<よくある委任状が必要となるケース>

1. 結婚した兄弟の戸籍をとる場合(戸籍が別々になるため)
 2. 配偶者の父母の戸籍をとる場合(配偶者が親の戸籍に載っていないため)
- <よくある戸籍を発行できないケース>
1. 「本籍」及び「筆頭者」がわからない場合
 2. 必要な戸籍の本籍地が西原町ではない場合
 3. 頼まれて戸籍を取りに来た方で、委任状をお持ちでない場合

【お問合わせ】町民課戸籍係 ☎945-5012 (内線131)



※申請者が [] に該当する方の戸籍(除籍)をとる場合は、委任状が必要です。



「西原町史」発刊に向けて①

西原町立図書館町史編集係では、現在「資料にみる西原 ビジュアル版」を編集すると同時に、町内の歴史資料（古写真・地図・文書など）の収集も行っていきます。そこで今回は、西原町の産業の中心であった製糖、特に戦前の製糖工場や試験場地に関することを時代ごとに紹介したいと思います。

明治時代の糖業改良事務局

一九〇六（明治三十九）年、農商務省は沖縄県の糖業振興のため、県庁内に「糖業改良事務局」を設置しました。その翌年、十一月一日に局舎を西原の我謝に移転し、さらに翌年には同局の附属工場が完成しました。その敷地は約一五五〇〇坪の広大なものであり、そのうちサトウキビの試験地や栽培地が約一二〇〇〇坪、残りの三五〇〇坪に官舎一〇棟と製糖工場、事務所や道路がありました。当時の製糖工場の煙突は九〇尺（二十七メートル）だったといえます。一九〇九（明治四十

二）年には沖縄県で初めて分蜜糖の製造が行われました。一九二二（明治四十五年）、政府は「目的を達した」という理由から糖業改良事務局を廃止し、工場は「沖縄製糖株式会社」に払い下げられ、工場以外は沖縄県が譲り受け、「県立糖業試験場」を設立しました。

大正時代の製糖工場

糖業改良事務局の廃止にともない、沖縄製糖株式会社が操業を始めましたが、一九二二（大正元）年の台湾進出で社名を「沖台殖製糖株式会社」と改称し、それまで一〇〇坪だった西原工場に加え、一九一七（大正六）年に新たに二五〇坪の工場を同敷地内に建設しました。しかし、同年、台湾から進出してきた「台南製糖株式会社」に吸収合併されました。



1930(昭和5)年頃の台南製糖(株)西原工場全景 『日本糖業発達史(生産編)』より転載

昭和時代の製糖工場

一九三一（昭和六）年六月、西原村字我謝にあつた沖縄県立糖業試験場は、農業生産の多様化への対応のために県立農事試験場と合併し、「沖縄県立農事試験場 西原試験地」となりました。その名残で現在も我謝にあるバス停の名は「試験場跡地」となっています。

一方、台南製糖株式会社は経営難が続いたため台湾から撤退し、一九三二（昭和七）年二月に社名を「沖縄製糖株式会社」に改称しました。その後、沖縄戦で工場や試験場は破壊されました。戦後、そこには小那覇飛行場建設で土地接收された人々（崎原・仲伊保・伊保之浜）などが移り住みました。



1930(昭和5)年頃の沖縄製糖(株)西原工場 『沖縄県人物風景写真大観』より転載



1944(昭和19)年10月10日 米軍が撮影した沖縄製糖(株)と沖縄県立農事試験場 中央下側の道は我謝馬場、現在の国道329号線にあたり、左側は与那原・右側は中城方面 米国国立公文書館 所蔵

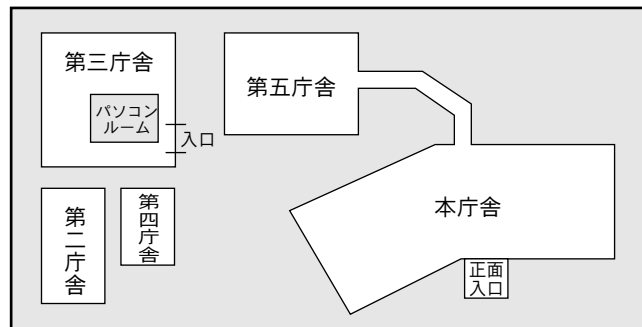
【参考文献】『沖縄県農業試験場百年史』／『糖業改良事務局報告』第一号／『糖業事典』／『西原町史』第七巻 附属図書館

お知らせ

今月、『西原町史』付属刊行物「資料にみる西原 ビジュアル版」が発刊されます。写真や資料を使い西原の歴史を紹介していきます。是非、一度ご覧ください。（詳細は次号で）

西原町役場内パソコン室からのお知らせ

- ☆利用時間・・・平日 午前9時～午後4時30分（正午から午後1時を除きます）
- ☆利用できる方・西原町民の方、西原町へ通勤・通学している方（小学4年生以下は保護者同伴でお願いします）
- ☆場所・・・地域情報センター（第3庁舎1階）



インターネット閲覧・エクセル・ワード等が利用できます。パソコン室で申込後、即利用できます。

地域情報センターでは、パソコン室を開放しております。どうぞ、お気軽にご利用ください。お問い合わせは 電算係（TEL 945-5029 FAX 835-8166）まで！

玉那覇相談員のワンポイントアドバイス



お友達を紹介するだけで儲かるって本当？

先月新聞に「県内北部の企業組合が事業発展と高利配当を謳い勧誘、会員から多額の資金を集め破綻した任意団体の被害者の会が提訴」との記事を目にした。

弁護士のコメントがあり「県内はマルチ商法や投資詐欺の被害が相次いでいる。訴訟提起で警鐘を鳴らしたい」とあった。ちなみに被害総額は一億五千万円。

これに先だつて昨年十一月には、沖縄弁護士会会長名で「投資詐欺的被害に対する緊急声明」が出されたばかりであった。

テレビ、新聞等で同様の被害がさかんに報道されるも、一向に減る気配も無い。このような詐欺的行為を行う上部の者は、繰り返し関与した者が多い。回を重ねる毎に勧誘は巧みになり、破綻した団体との違いを強調する（難解な説明で...）。そして説明を求めれば求める程、相手の術中にハマる。

「短期間で高利の配当が得られる安易な儲け話があり得ない。」ことは十分認識している筈の私達が口車に乗せられ、被害に遭う現実がある。そしてまた、味をしめると被害者が増えたりなり、紹介した親戚や友人との親密な人間関係の崩壊を招く。さらに多額な金銭的被害の回復は非常に困難で、取

り返しがつかない結果となる。緊急声明では行政からの地域住民への注意喚起、警察等への速やかな取り締まり等、積極的な対応を要望し締めくくっている。

全国的には某マルチ商法業者の販売方法に法律違反行為が認定され、6カ月の業務停止命令が出た。

早速、当該業者関連の相談が入って来た。

事例①二十代男性…一年前、高校時代の友人から「確実に収入が入る」「絶対に損はさせない」「契約した五十万円はスグに元が取れる」等と勧められ、インターネット端末機を購入した上で販売権の契約をした。しかし当初説明された収入も無い。端末機は使用していないので、返品し解約したい。

事例②二十代女性…友人が「知人を誘えば儲かる」と先輩に誘われ、マルチ商法を始めた。友人はすっかり信じ込み、相談者がいくら注意しても「他のマルチとは違う」と言っ話話を聞いてくれない。辞めさせたい。

事例③では、相談者に契約に至った経緯（絶対に儲かるとの虚偽の説明）と、取り消しを希望する内容の文書を業者に送付し、解約交渉をすることに

なる。

事例④においては、マルチ商法の問題点を伝え、粘り強く説得し、本人に自覚を促すことしか無い。

くれぐれも安易な儲け話に耳を傾けてはいけません。「聞くだけなら...」が危険の始まりであることを忘れずに！

消費生活専門相談員

年金係からのお知らせ

学生のみなさん！
学生免除の手続きはお済みですか？



学生の方で本人の前年度所得が一定以下の場合、在学期間中の保険料を猶予し、10年以内は納付（追納）ができる学生納付特例制度があります。学生納付特例期間が認められた期間は、老齢基礎年金額を受給する時には計算されませんが、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金の受給資格は得られます。

対象者

大学、短期大学、専門学校、高等専門学校、高等学校（夜間、通信過程含む）および各種学校の学生

持ってくる物

年金手帳・印鑑・学生証（コピー可）又は在学証明書
 ※代理の場合、委任状（同一世帯でない場合）、身分証明書（免許証、健康保険証等）も必要

19年度（H19.4～H20.3）の免除受付期間は平成20年4月30日まで！
 20年度（H20.4～H21.3）の免除申請は平成20年4月1日より受付！

＝ 学生納付特例の申請方法が変わります ＝

これまでは毎年申請が必要でしたが、これからは毎年2月末日までに学生納付特例の承認を得た方で、翌年度以降も学生の方は、社会保険庁より3月下旬に申請書（ハガキ形式）が送付されます。届いた方は氏名等を記載し、沖縄社会保険事務局センターに返送するだけで翌年度の申請となりますので、忘れずに返送して下さい。※申請書（ハガキ形式）が送付されていない方は、役場窓口での申請手続きが必要です。

※3月に卒業し厚生年金等に加入予定のない方で、引き続き4月以降の国民年金保険料の納付が困難な場合、一般の「保険料免除」、30歳未満の「若年者納付猶予制度」の申請が必要となりますので、ご注意ください。

＜福祉課年金係 ☎ 945-5311（内線125・126） FAX 944-6551＞

♪ クレジットカードで国民年金保険料を納付できるようになりました♪
 詳しくは浦添社会保険事務所までお問い合わせ下さい。
 浦添社会保険事務所 ☎ 877-0511 FAX 878-6949

※広告を掲載してみませんか！ お問い合わせは、(株) 尚生堂 TEL876-2232 まで。

古代の時代から伝わり続けた「紙」
 文化の水先案内に等し

紙は生きている

いつの時代にも紙は
 人々のメッセージを伝え
 果てなく文明を背負ってゆく

これから紙と共に
 文明のつなぎをたくつないで
 進むことを決意いたします。

和洋紙・IT関連用紙・紙製品卸



〒901-2133 浦添市城間4-24-2
 TEL 098-876-3171(代) FAX 098-879-9663

住民健診についてのお知らせ

4月から、新しい住民健診がスタートします。メタボリックシンドロームに重点をおいた健診内容になっており、これまで以上にみなさんの健康作りをサポートします。例年と変更になっていることも多く、例えば、健診の受け方が年齢や加入している医療保険によって変わってきます。自分がどの健診を受ければよいのかを確認され、健康づくりへの第一歩として、ぜひ健診をご活用ください。

— 40歳～74歳までの国民健康保険加入者の皆様へ —

健診は3種類の受け方があります。（重複して受けることはできません）

	地域健診	人間ドック	個別健診
受診場所	中央公民館、各区公民館	町指定医療機関	各病院
メタボ健診（特定健診）	ある	ある	ある
がん検診	肺・胃・大腸	肺・胃・大腸	なし
備考	日曜健診あり	人数制限はしない 詳しくは4月号にて	受診病院は4月号にて

— 40歳～74歳までの国保外(社会保険等)の皆様へ —

**メタボ健診（特定健診）
特定保健指導** → 健診の案内と実施は、各保険者が行います。配偶者（被扶養者）については、地域健診のみ町で受診することができます。受診の際は、受診券と保険証を必ずお持ち下さい。詳細は保険者（職場）に相談して下さい。

がん(胃・大腸・肺)・結核検診 → 町が実施しますので、地域の公民館にて受けて下さい。

— 40歳未満の皆様へ —

20代・30代健診 → 地域での健診に加えて、40歳未満の人のみ対象にした日曜健診を実施します。結核、がん検診（肺、胃、大腸）は対象外となります。

— 75歳以上(後期高齢者)の皆様へ —

メタボ健診（健診） → 健診の案内と実施は後期高齢者広域連合が行います。健診は地域健診と個別健診になります。

— *20歳以上の女性の皆様へ*

子宮がん（20歳以上）、乳がん（30歳以上）の偶数年齢の方が対象となります。検診は地域（集団）検診と個別検診になります。（国の指針にもとづき、2年に1回の受診となります。）

《お問い合わせ先》 保険課 ☎945-4791（内線 151）

※広告を掲載してみませんか！ お問い合わせは、(株) 尚生堂 TEL876-2232 まで。



沖縄カントリークラブ

〈予約専用〉TEL(098)945-3375
 〈代表〉TEL(098)945-3371
 FAX(098)946-6422

〒903-0114 沖縄県西原町字桃原109番地
<http://www.okinawacc.co.jp>

レストラン
**オードブル 出張パーティ
 ご予約承ります**

3月 サービスデー（組数限定）							キャディー付: 8,812円(食事付) セルフプレー: 7,980円(食事付)
日	月	火	水	木	金	土	
土日13時以降料金（組数限定）							キャディー付 ¥12,000 セルフ ¥10,000
2	会 員 3	4	5	6	7	8	沖縄島 チャリティ
	月例杯 (終日)	サービデー	那覇商工 会連所 チャリティ				
9	会 員 10	11	12	13	14	15	
	月例杯 (午前)	サービデー					
16	17	18	19	20	21	22	
	サービデー	サービデー					
23/30	24/31	25	26	27	28	29	
	サービデー	PM貸切					

町内相談機関

総合相談 ●日常生活のあらゆる相談
 時間/午前10時～午後4時(午後12時～午後1時は昼休み)
 月/一般・専門相談(消費者生活・借金)玉那覇良江
 火/一般相談 伊禮クニ枝
 水/一般相談 岸本ヨシ子
 木/一般・専門相談(消費者生活・借金)玉那覇良江
 金/一般・専門相談(児童福祉・家庭問題)岸本ヨシ子
 問合せ/西原町社会福祉センター内
 総合相談所 ☎835-8822
 月・木は電話予約要(945-3651)

教育相談 ●不登校生徒及び保護者への支援、助言
 月～金 午前8時30分～午後5時15分
 (午後12時～午後1時は昼休み)
 教育委員会内相談室
 問合せ/944-3603(内線510)
 相談員/末吉良治、浦添道子、玉城藤子

行政相談 ●行政に対する苦情や要望
 随時 設置場所/自宅 行政相談委員/平良ヨシ江 ☎945-5484、大城恵子 ☎946-6404
 但し、毎月第4火曜日(午前10時～12時、午後1時～4時)は町役場企画政策課 ☎945-4533

窓口相談 ●何でも相談
 毎月第1・第3火曜日(祝祭日の際は翌週)
 午前10時～午後4時(正午～午後1時はお昼休み)
 相談員/玉那覇良江 問合せ/町役場企画政策課 ☎945-4533

人権相談 ●人権に関する悩み
 随時 相談員/玉城藤子・知花正 玉那覇良江・安里政雄
 問合せ/945-5011(総務課)

身体障害者相談 ●申請手続き、有料道路料金の割引
 随時 町役場福祉課 問合せ/945-5311
 相談員/946-2617(奥原陽子)
 相談員/945-1747(玉那覇俊雄)

知的障害者相談 ●家庭における養育、生活等
 随時 相談員/946-4411(安谷屋千恵子)

精神障害相談 ●精神的な悩み
 月～金午前9時～午後5時 城間医院問合せ/945-4551 医師/城間政州

地域包括支援センター ●在宅介護の相談
 24時間体制 介護老人保健施設西原敬愛園
 問合せ/882-0117 相談員(玉城・与那嶽・新垣)

ねんきん相談について

この度の年金記録をめぐる問題につきましては、大変御心配をおかけしておりますこととお詫び申し上げます。

※各種専門学校及び看護学校等は非該当学校教育法による学校のみ。海外留学については学校教育法による大学と同等の教育課程を持つ学校。
【募集人員】各種とも若干名
【貸与月額】
 県外大学(短大を含む) 3万円
 県内大学(短大を含む) 2万円
 県内高等学校 1万円
 高等専門学校 (1～3年次) 1万円
 (4～5年次) 2万円
 海外大学留学 3万円
【出願書類の受付期間】
 3月31日(月)から3月31日(月)まで(土・日・祝日を除く)。
 受付時間は、午前9時から午後5時まで(但し、正午～午後1時を除く)。
【応募書類の提出先・お問合わせ】
 〒903-0220
 西原町字嘉手納1-1-2番地
 西原町人材育成会事務局
 (町教育委員会内)
 ☎945-3655(内線503)

西原町手話通訳者等派遣事業 手話通訳者等登録試験の実施について

【試験日】3月19日(水)午後2時

去年12月よりねんきん特別便を社会保険庁より随時送付しております。現在「ねんきん特別便」が届いた方については、浦添社会保険事務所の方と年金相談を行うことができます。
【時間】午前10時～午後4時(正午から午後1時は除く)
【場所】西原町役場第5庁舎会議室
【対象者】ねんきん特別便が届いた方
【持ってくる物】ねんきん特別便、年金手帳又は年金証書、印鑑(シャチハタ印は不可)
 *代理の方については委任状・身分証明書(免許証、健康保険証等)が必要
【お問合わせ】
 浦添社会保険事務所
 ☎877-0511
 FAX 877-0514
 西原町役場 福祉課 年金係
 ☎945-5311
 FAX 944-6551
 (内線125・126)

緑の募金の協力願
 緑の募金は、森林整備に関する意識醸成を図ると共に得られた資金により森林整備、緑化の推進及びこれらに係る国際協力を行う国民の活動を助成することを目的に展開されています。
 みなさんのご協力をお願いします。

※広告を掲載してみませんか! お問い合わせは、(株)尚生堂 TEL876-2232 まで。

英語・中国語・韓国語・タイ語・ベトナム語・ネパール語・インドネシア語・ヒンディー語

21世紀の繁栄が目されているアジアの言語が今、人気上昇中! 英語プラスもう一つの外国語をマスターし世界へ翔ぶ翼を! 世界が近くなり、夢は大きく広がります。あなたの可能性を応援します!!

アイ外語スクール 対象 小学生～一般

西原町上原133-16 3F(上原バス停前) ☎098-944-4378

語学研修旅行・交流パーティー・アジアの国々の料理講習会・留学相談有

新庁舎での業務開始のお知らせ

福岡入国管理局那覇支局嘉手納出張所は、2008年4月14日、嘉手納町内の嘉手納ロータリー再開地区の新庁舎に移転し、業務を開始することになりました。なお、新庁舎の業務開始に伴い、旧庁舎(沖繩市)は廃止となります。

Kadena Branch Office of Fukuoka Regional Immigration Bureau Naha District Office is relocating and starting services at new government building in Kadena new rotary area, Kadena Town.
 As the services start at the new government building on 14th April 2008, the old government building (Okinawa City) will be closed down.

【移転先住所】〒904-0203 嘉手納町字嘉手納290-9 ロータリー1号館 ☎957-5252
【New Address】 Rotary Building #1, 290-9 Kadena, Kadena Town.
【お問合わせ先】 福岡入国管理局那覇支局 総務課 ☎832-4185
 Fukuoka Regional Immigration Bureau Naha District Immigration Office

お知らせ

西原町臨時及び嘱託職員 採用予定候補者名簿登載について

職種区分及び職務内容	職務内容
一般事務職	一般的な事務処理業務
保育士職	保育業務
保健師職	地域保健業務

【採用期間】採用後1年以内
【学歴要件等】
 ・一般事務職については、西原町に住所を有する者で高等学校卒業以上の学歴を有する者。
 ・保育士職については、西原町に住所を有する者で正規の保育士登録を済ませた者。
 ・保健師職については、県内に住所を有する者で保健師免許を有する者。(要運転免許)
【受付及び提出書類】
 午前9時～午後5時15分(土曜・日曜・休日を除く)自筆履歴書1通(写真を貼ったもの)に保育士職は保育士証を、保健師職は保健師免許証の写しを総務課へ提出してください。
【お問合わせ】
 総務課 職員係
 ☎945-5011(内線114)

沖繩県町村交通災害共済組合への加入について
 「交通災害共済」とは加入者相互の助け合いを合言葉に、わずかな掛金(1人500円)を支払うことで、万が一交通

西原町人材育成会
平成20年度高等学校・大学(短大)及び高等専門学校・海外大学留學学費貸与生募集
 西原町人材育成会では、町の発展に寄与する人材の育成を目的として、町出身の優秀な学生・生徒で経済的理由により修学困難な者に対し、学資金を貸与するため、平成20年度貸与生を次のとおり募集します。なお、応募書類等は教育委員会内人材育成会事務局にて準備しています。
【貸与生の資格】
 県内・県外大学(短大を含む)、県内高等学校、高等専門学校、海外大学留學に在学及び入学

西原町人材育成会
平成20年度高等学校・大学(短大)及び高等専門学校・海外大学留學学費貸与生募集
 西原町人材育成会では、町の発展に寄与する人材の育成を目的として、町出身の優秀な学生・生徒で経済的理由により修学困難な者に対し、学資金を貸与するため、平成20年度貸与生を次のとおり募集します。なお、応募書類等は教育委員会内人材育成会事務局にて準備しています。
【貸与生の資格】
 県内・県外大学(短大を含む)、県内高等学校、高等専門学校、海外大学留學に在学及び入学

募金地域 沖繩県全域
【募金の方法】 家庭募金、職場募金、企業募金
【お問合わせ】 産業課
 ☎945-4540
 FAX 945-4580

国家公務員採用試験のお知らせ
〈大学卒業程度〉
 ・国家公務員採用I種試験
【受付期間】
 4月1日(火)～4月8日(火)
 ・国家公務員採用II種試験
【受付期間】
 4月11日(金)～4月22日(火)
〈高校卒業程度〉
 ・国家公務員採用III種試験
【受付期間】
 6月24日(火)～7月1日(火)
 ☆受験資格等については、左記にお問い合わせください。
【お問合わせ】
 人事院沖繩事務所 調査課
 試験担当
 ☎834-8400

愛の贈り物
 町立図書館へ
 字嘉手納1-1-7番地2
 新中糖産業株式会社(代表取締役社長・福里重盛様)から50万円

※広告を掲載してみませんか! お問い合わせは、(株)尚生堂 TEL876-2232 まで。

西原店 〒903-0117 西原町錦裏593番地
 西原高校正門右

糸満店 〒901-0325 糸満市字大原967-3
 ☎098-994-7969

合言葉は **プリントコス**

プリント方法もいろいろ!
 豊富な商品アイテム!!
 お気軽に相談ください!!

*Tシャツ*ポロシャツ*ブルゾン*キャップ*エプロン*タオル*カッティングシート*ステッカー*のぼり*横断幕*etc..

☎ 882-0630 ☎ 944-3484 ☎ 090-6865-9180
 print@print-koss.com

図書館だより

第41号 西原町立図書館

TEL. 944-4996 FAX. 944-4997
Eメール library@town.nishihara.okinawa.jp

町立図書館
マスコットキャラクター



西原町立図書館

第15回 講演会

演題:「王と庶民と死後の世界」

講師:安里 進氏(沖縄県立芸術大学教授)

日時:3月16日(日)15:00~17:00

場所:西原町立図書館 2階集会室

対象:一般利用者(入場無料・申込不要)

《講師紹介》

1947年 沖縄県に生まれる
1972年 琉球大学法文学部史学科卒業
大阪府教育委員会文化財保護課考古学技師、浦添市美術館学芸係長、浦添市教育委員会文化課主幹を経て
2003年 浦添市教育委員会文化部長
2006年 沖縄県立芸術大学教授

1987年 沖縄の村落研究で(財)沖縄文化協会「比嘉春潮賞」受賞
1991年 『考古学からみた琉球史』で「沖縄タイムス出版文化賞」受賞

主な共著書 単著:『考古学からみた琉球史』、『琉球・沖縄写真絵画集成』、『グスク・共同体・村 沖縄歴史考古学序説』、『琉球の王権とグスク』、共著:『沖縄人はどこから来たか』、『沖縄県の歴史』、『琉球王国の形成』他多数。

西原町立図書館

第16回 講演会

演題:「おきなわ女性学から見えてくるもの」

講師:勝方=稲福恵子氏

(早稲田大学 琉球・沖縄研究所所長、国際教養学部教授)

日時:3月22日(土)11:00~12:30

場所:西原町立図書館 2階集会室

対象:一般利用者(入場無料・申込不要)

近代的な女性像として、日本では「良妻賢母」、中国では「賢妻良母」、韓国では「賢母良妻」がそれぞれ生み出されました。それでは沖縄ではどうだったのでしょうか?近代的路線によって、沖縄女性は何を手に入れ、何を失ったのでしょうか?なぜ沖縄女性世界的に注目されているのでしょうか?

《講師紹介》

1947年 沖縄県に生まれる
1971年 早稲田大学第一文学部卒業
1983年 早稲田大学文学研究科博士後期課程(現代アメリカ文学専攻)満期退学
1985年 日本大学芸術学部専任講師
1991年 早稲田大学法学部専任講師
1992年 早稲田大学助教授
1996年 ニューヨーク市立大学大学院客員研究員
1998年 早稲田大学法学部教授
2004年 早稲田大学国際教養学部教授
2006年 早稲田大学 琉球・沖縄研究所所長

2002年 沖縄文化協会賞(仲原善忠賞)受賞

主な共著書 単著:『おきなわ女性学事始』、共著:『家族・ジェンダーと法』、『ジェンダーとアメリカ文学—人種と歴史の表象』、『なは・女のあしあと—那覇女性史(戦後編)』、『アメリカ女性作家小事典』、『現代アメリカ文学の女性像』、『フェミニスト群像』(共訳)他多数。

西原町立図書館

第17回 講演会

演題:「シマンチュのシマ話
—琉球弧の角力の分布と歴史—」

講師:津波 高志氏(琉球大学法文学部教授)

日時:3月27日(木)18:30~20:30

場所:西原町立図書館 2階集会室

対象:一般利用者(入場無料・申込不要)

《講師紹介》

1947年 沖縄県に生まれる
1971年 琉球大学法文学部国語国文学科卒業
1974年 東京教育大学文学修士
1978年 東京教育大学大学院博士課程中退(日本民俗学専攻)
1993年 琉球大学法文学部教授

主な共著書 単著:『ハングルと唐辛子』、『沖縄社会民俗学ノート』、共著:『中心と周辺からみた日韓社会の諸相』、『変貌する東アジアの家族』、『中国東北部朝鮮族の民俗文化』他多数。



図書館カレンダー



3月 MARCH						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

3月の休館日

19日 館内整理日(20日が祝日のため繰上げ)
20日 春分の日

開館日

【火~金】
午前10時~午後7時
【土・日】
午前10時~午後5時

は休館日です。

休館日

毎週月曜日
館内整理日
(第3木曜日)

4月 APRIL						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

4月の休館日

29日 昭和の日

子ども放送局

場所:エントランスホール



番組案内

3月1日(土)	3月8日(土)
子ども放送局ニュース にじいろ玉手箱 11:00~12:00	夢スタジオ 虫の目で見た世界を写したい! ~昆虫写真家 栗林慧さん~ 11:00~11:45
3月15日(土)	3月22日(土)
VTR番組 11:00~11:45	チャレンジ教室 シャボン玉名人と遊ぼう 11:00~12:00

読んだ本はどこへ戻すの?

「どの棚から取ったかしら?」と本を手には困ったことはありませんか。もし、取り出した本の返し場所がわからなくなったときは、書架の近くのブックトラックに返していただくか、カウンターにお返しください。

現在、当館は約10万冊の資料を収蔵しており、それらの資料は、それぞれ内容によって分類され、決まった書架に配架されています。資料はコンピューターで管理されており、利用者がOPACで検索し、所蔵場所を確認することもできます。

利用者の皆さんが早く、適切に資料を探すことができるよう、書架整理に力を入れていますが、所定の場所に返してないため、利用者にスムーズに提供できない場合があります。そういうトラブルをなくすためにも、ご協力をよろしくお願いいたします。

おはなし会のお知らせ

日時:3月9日(日)、23日(日)午後2時~
場所:おはなしのへや

図書館ボランティアによる絵本の読み聞かせ、歌、手あそびなど楽しい内容になっています。親子でお楽しみください。

紙芝居上演のお知らせ

日時:3月1日(土)、15日(土)午前10時30分~
場所:おはなしのへや

図書館ボランティアによる紙芝居の上演を行っています。なぞなぞなどを取り入れ、楽しく行っています。ぜひ、ご参加ください。

* 上映会のお知らせ *

日時:3月16日(日)午前11時~
場所:町立図書館 2階集会室
内容:「かちかちやま」他



1月	開館日数	21日
来館者数	12,643人	(1日平均602人)
貸出点数	22,086点	(1日平均1,052点)
一般図書	10,057冊	郷土資料 456冊
児童図書	2,286冊	ヤング・アダルト 1,260冊
絵本	3,709冊	雑誌 1,729冊
紙芝居	369点	視聴覚資料(CD・DVDなど) 2,220点

生涯学習だより

第143号 平成20年3月1日

西原町教育委員会
生涯学習課
TEL 098-945-5036
FAX 098-945-6770



学級・講座案内

学級・講座名	内容	対象	期間	場所・時間	定員	申込期間	備考	連絡先
自然とふれあう親子のつどい「石川岳自然観察」	野鳥を中心に自然を観察し、森の中で春の到来を味わう	親子(小学生以上)	3月15日(土) ※雨天決行(全1回)	石川少年自然の家 9時～15時	20家族 50名程度	3月4日～ 3月12日	参加費1人あたり100円。 電話申込!	石川少年自然の家 964-3263

☆ 詳しい講座の内容については、上記連絡先へお問い合わせ下さい! ☆


入場無料

平成19年度 西原町中央公民館サークル発表会

開催日時：平成20年3月23日(日) 13:00～
【サークル発表】13:00～16:30
【社交ダンスパーティ】17:00～
※【展示部門】は、平成20年3月20日(木)～3月29日(土)行う予定です!

開催場所：西原町中央公民館
共催：西原町教育委員会、西原町中央公民館サークル

たくさんの方のご来場お待ちしております!!





▲去年の発表の様子

公民館講座事業報告

～ごーるどダンス教室～

11月10日(土)から始まった『ごーるどダンス(社交ダンス)教室』が1月19日(土)に修了式を迎えました。新垣 美枝子先生の指導の下、基本的なステップから繰り返し練習し、最後には音楽に合わせて楽しんで踊れるようになりました。今後は、サークルとして活動を継続していく予定です。






▲音楽に合わせて軽快なリズムで踊る参加者

賑わった『琉歌碑巡り』!

～垣花氏の絶妙な解説に琉球ロマンを学ぶ～


2月10日(日)に『琉歌碑巡り』(主催:西原町教育委員会)が開催されました。時折晴れ間の見える中実施された今回の本島中部東コースは、講師である垣花 武信氏(西原町教育長)の絶妙な歌碑の解説や曲を流すなど、面白くも分かり易い内容でした。浜千鳥節の歌碑の所では、参加者の中から踊り手も出るほど楽しい琉歌碑巡りでした。

琉歌碑の解説を熱心に聞く参加者(上)
講師の垣花 武信氏(右)

平成19年度 沖縄県社会教育功労表彰(沖縄県教育長表彰)!

1月25日(金)に第49回沖縄県社会教育研究大会(主催:沖縄県教育委員会)が豊見城市中央公民館にて開催され、平成19年度沖縄県社会教育功労表彰として西原町より比嘉 良富さん(西原町子ども会育成連絡協議会会長)が表彰されました。比嘉さんは、22年余り、子ども会活動や青少年健全育成に貢献しており、その功績が認められ表彰となりました。尚、県内において個人の部で14名、団体の部で4団体、施設の部で1施設表彰がありました。



▲見事表彰された比嘉さん

◇ 西原町体育協会 各競技結果 ◇

西原町体育協会ソフトテニス部主催の第3回西原町小学生ソフトテニス大会が1月12日(土)に、第4回西原町中学生ソフトテニス大会が2月9日(土)に西原町民テニスコートにて行われ、小学生55名、中学生53名の選手が熱戦を繰り広げました。また、寒空の中ではありますが、ハツラツとしたプレーでギャラリーを沸かしていました。大会結果は以下のとおりです。

第3回西原町小学生ソフトテニス大会 1月12日(土) 西原町民テニスコート

経験者の部	優勝	準優勝	3位
	宮平 百菜・安里 優梨恵組 (西原小学校)	堀川 葵・桃原 杏梨組 (西原小学校)	金城 佑奎・與那嶺 寛大組 (西原小学校)

初心者の部	優勝	準優勝	3位
	小橋川 亜紀・伊良皆 太我組 (西原小学校)	金城 妥為弥・上間 祐季組 (坂田小学校)	比嘉 理美・平良 咲奈組 (坂田小学校)



小学生の部

第4回西原町中学生ソフトテニス大会 2月9日(土) 西原町民テニスコート

男子	優勝	準優勝	3位
	福島 和仁・平田 樹組 (西原東中学校)	屋我 弘・慶留間 勇樹組 (西原東中学校)	崎原 昌太・玉城 夢仁組 (西原東中学校)

女子	優勝	準優勝	3位
	屋良 愛美・中村 奈津希組 (西原東中学校)	與那嶺 菜月・仲間 晴香組 (西原東中学校)	宮平 百菜・安里 優梨恵組 (西原小学校)



中学生の部

西原町体育協会主催の「第27回西原町少年剣道大会」と「第24回西原町なぎなた大会」の両競技が1月20日(日)、西原中学校にて行われました。各競技結果は下記のとおりです。

第27回西原町少年剣道大会 1月20日(日) 西原中学校

種目	1位	2位	3位
【基本競技】			
小学2年以下	宮城 飛裕馬	武田 優佳	比嘉 晃輝
小学3・4年	伊波 和哉	武田 千穂	山入端 亜希
小学5・6年	伊礼 裕	仲村 翔	武田 瑞季
【試合】			
小学4年以下	眞榮城 幸樹	前田 遼太郎	仲村 響
小学5・6年	前田 健太郎	仲村 翔	安里 智也

第24回西原町なぎなた大会 1月20日(日) 西原中学校

種目	1位	2位
【演技競技】		
親子の部	優良賞・渡嘉敷 愛・野原 健一	
小学生低学年	瀬長・喜久山	仲尾・野原
小学生高学年	山城・小波津	吉浦・屋我
中学生	比嘉・比嘉	奥平・上江洲
中学生以上	小谷・岡崎	玉那覇・佐喜真
団体試合	サメハダー	どんだけー

事業名	日時	場所	備考	連絡先
親子体操	3月6日(木) 10:30～11:30	坂田児童館	乳幼児の親子	坂田児童館 944-6308
ビデオ会	3月14日(金)、15日(土)	坂田児童館		
親子沖縄そば作り教室	3月22日(土) 13:30～16:30	坂田児童館(材料費実費)	親子15組(10日より受付)	
マミーキッズクラス	3月5日(水) 10:00～12:00	西原児童館	ひなまつり会	西原児童館 945-4393
中部地区児童館親善交流会	3月8日(土) 9:00～15:00	うるま市 具志川体育館	要申込	
ビデオ会	3月22日(土) 10:00、14:00	西原児童館		
トランポリン	3月22日(土) 14:00～15:00	西原児童館(4歳以下は保護者同伴)	ズボンをはいてきてね!	西原東児童館 944-0976
クリーン作戦	3月28日(金) 14:00～15:00	西原児童館(要申込)	終了後カレーを食べます。必ず申し込んで下さい	
トランポリン	3月14日(金) 15:00～17:00	西原東児童館		
お菓子作り	3月15日(土) 14:00～17:00	西原東児童館(15名)	材料費:50円	西原東児童館 944-0976
地域清掃おつかれ! カレーパーティー	3月26日(水) 10:00～14:00	西原東児童館		

※詳しい内容については、各連絡先へお問い合わせ下さい!

「新しい門出に向かって目標をしっかりとみつめさせよう」～春の青少年育成県民運動(3/1～5/5)実施中～